

川根本町 1人1台端末の利活用に係る計画

① 1人1台端末をはじめとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

川根本町独自の高度情報通信網を活用したこれまでの ICT 教育への取組を継続するとともに、他自治体に先駆けて整備した1人1台端末の活用によって培われてきた児童生徒の個別・最適な学びと協働的な学びの一体的な取組をより一層推進していく。

② GIGA 第1期の総括

川根本町では、平成29年度からの5年間を ICT 教育推進の第1期とし、他自治体に先駆けて、児童生徒1人に1台の iPad を配備し、併せて ICT 支援員の常駐、電子黒板等の ICT 授業機材や学習履歴等の管理を行う「ミライシード」、授業支援アプリ「オクリンク」などの様々な学習支援ツールを導入し ICT 教育推進のための環境を整えてきた。

令和4年度からは、町の ICT 教育第2期として、第1期の取組を定着させるため、児童生徒が持つ学習の潜在能力を引き出すきっかけとなるよう、ICT 学習環境の改善に取り組み、より実践的な ICT 教育を推進している。

児童生徒が使用する端末については、教員や児童生徒が学校内外の様々な授業場面で活用を想定した機種選定であり、これまで培ってきた ICT 学習環境を維持継続するために引き続き「iPad」の整備を基本としつつ、他自治体での他端末の利活用状況を踏まえて、次期端末更新に向け、学校と教育委員会で検討を進めていく。

③ 1人1台端末の利活用方策

教員への端末配備や故障時において児童生徒の授業への対応に影響がないよう即交換等の対応ができるように十分な予備機を配備し、1人1台端末環境を維持継続する。

1 1人1台端末の積極的活用

義務教育学校の特性を生かし、各学年における端末利活用事例等について共有し、どの学年、どの場面でも端末を利活用できる環境づくりに努める。

2 個別最適・協働的な学びの充実

これまで利活用を進めてきている学習支援ソフト等の活用をはじめ、教育データを活用した個別最適な学びを充実させるとともに、授業をはじめ様々な学校活動に応じた端末の活用を進め、協働的な学びの充実を図っていく。

3 学びの保障

各学校、各学年において「誰一人取り残されない学びの保障」に向け、様々な理由で学校生活に困難を抱える児童生徒に対する端末を利活用した登校・授業支援として、人による支援のほか ICT の活用を検討していく